

査読のてびき

学会誌掲載の投稿原稿(論文)は、以下の指針にしたがって査読する。

1. 一般的指針

査読の基本的ねらいは、対象となる論稿を改善することにある。執筆者の論旨をより明確に、説得力のあるものにすることを目的とする。批判や反論自体は目的とせず、学問観や方法論、価値観の相違を超えて基本的には執筆者の論旨に沿って理解しようとする立場から、理解が困難だった点を中心に論稿全体を吟味・検討し、改善策を示唆する。

2. 具体的な留意点

(1) 学会の基本的な趣旨との照応

アートとケアのかかわりに対して、社会的な問題意識と自由な発想にもとづく、独創的な課題が設定されているか。理論と実践、研究と現場の往還をすすめ、実践の現場に活かされるよう、十分意図され、工夫されているか。

(2) 課題設定と立論の照応

設定した課題に対して、論稿自体が説得的に応えているか。研究方法は妥当か。論旨の展開に矛盾や混乱はないか。首尾一貫しているか。

(3) 全体の構成

単元(章・節・項など)の構成は適切か。全体の流れから考えて、もう少し詳しく、あるいは簡略化できるものはないか。前後を入れ替えたほうが分かりやすくないか。

(4) 文章表現・用語の選定

明快な文章、および言葉遣いで表現されているか。一般にとってなじみにくい特殊な用語や表現が、十分な説明なしに使われていることはないか。また、訳語や適切か。

(5) 事実確認・解釈の妥当性

事実確認は十分か。データの解釈は妥当か。立論は十分な根拠に基づいているか。一面的な解釈に陥っていないか。

(6) 形式的な整備

投稿規程および執筆要項に対して誠実か。段落・改行の仕方は適切か。誤字・脱字はないか。引用のしかたは適切か。引用・参考文献の書き方は適切か。

附則

1. このてびきは、2023年8月31日から適用する。
2. 査読のてびき(2008年5月20日施行)は廃止する。

コメントのてびき

学会誌掲載の投稿原稿(報告)に対しては、以下の指針にしたがってコメントする。

1. 一般的指針

コメントは、提出された原稿やそこに描かれた事例の面白さや魅力を幅広く伝えるために執筆されるものである。査読とは異なり、論稿全体を吟味・検討し、改善策を示唆するのではなく、報告された内容の魅力を高めることを目指して執筆されるものである。コメントは原則的にそのままジャーナルに、報告に併記する形で掲載される。

附則

1. このてびきは、2023年8月31日から適用する。